

整理番号	33-1	事務事業名	水道第5期拡張事業		作成部署	水道部 水道施設課	電話	内線877
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	赤沼 正三	課長職名	植本 英秋	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H8	根拠法令等	水道法5条の2					
〃 終了予定年度	H27							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	「第3次長期総合計画」での人口計画及び土地利用構想と整合を図ることを目的としている。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能をもち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	上水道	(第5節)
	施策	水の安定供給	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	給水区域内の居住者や事業所等	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	市の各種まちづくり構想と整合を図りながら配水管の整備を進めるとともに、給水区域内への上水の安定供給と、井戸の枯渇等により飲料水の確保に支障をきたしている地域へ上水を供給し、公衆衛生の向上を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	施設:竹山配水池(H8~H11)を建設し貯留容量の増強を図るとともに、東部地区の将来構想に対応するために、共栄調整槽(H12~H13)を建設し、配水池支配区域の変更を行った。また、人口増加の著しい大曲・輪厚地区における水の安定供給と効率的な運用を図るために、平成15年度より輪厚配水池(H18完成予定)の建設に着手している。 配水管:47,783m(H8~H16)の整備を行った。
		17年度	施設:輪厚配水池の建設を行う。 配水管:4,830mの整備を行う。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	81,000	88,000		
	道支出金				
	地方債	81,000	88,000	190,000	230,000
	一般会計からの出資金	81,000	88,000		
	水道事業の自己資金	46,128	58,316	37,115	6,670
	合計	289,128	322,316	227,115	236,670
人件費(概算)	人数(年間)	4.00	4.00	4.00	3.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	36,000	36,000	36,000	27,000
総事業費 +		325,128	358,316	263,115	263,670

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	配水池等建設	153,300千円	157,395千円	72,870千円	158,970千円
	配水管布設延長	5,961m	4,982m	4,830m	1,735m
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	貯留容量の増強	95%	95%	95%	100%
	(現況貯留量/目標貯留量)	17,870m ³ /18,870m ³	17,870m ³ /18,870m ³	17,870m ³ /18,870m ³	18,870m ³ /18,870m ³
	未普及人口の解消	36戸(119人)	6戸(21人)	6戸(22人)	0戸(0人)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	配水管1m整備当たりコスト	55千円	72千円	54千円	152千円
	(総事業費/配水管布設延長)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 長引く経済情勢の低迷に加え少子高齢化傾向の進展に伴う人口増加傾向の鈍化、節水機器の普及などによる需要増加水量の減少が見込まれるため、平成16年度に事業の再評価を行い事業計画等の見直しを行った。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	飲料水の確保は国及び地方公共団体の責務とされている。我が国の水道においても種々の規制緩和が進められているが、現段階では市民、企業等による実施の可能性はない。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	給水区域内への上水を安定供給し、公衆衛生の向上を図るといった目的は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	配水池などの貯留施設や配水管の整備により、市内全域を給水区域とする事が可能となり、公衆衛生の向上と生活環境の改善が出来ることから妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	拡張事業に要する費用の一部を、新規需用者と既存需用者との負担の公平を図るため、加入金として徴収を行っている。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	未給水地区の解消・貯留容量が増強され、成果は得られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事業の再評価及び3箇年ごとの財政計画で事業の効果、効率に配慮している。また、積算の合理化、道路改良工事との同時施工などでコスト節減を図っている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	社会環境の変化、人口・水需要推計などから、需要増加水量の減少が見込まれるため、平成16年度に行った事業再評価に基づき事業を継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり